

会 議 録		令和8年2月10日作成	令和11年3月末日廃棄
会議名	京都府伏見警察署協議会（令和7年度第3回）		
開催日	令和7年12月15日（月曜日）		
時 間	午後1時15分から午後4時10分までの間（175分）		
場 所	1 京都府伏見警察署 道場 2 御香宮神社		
出席者	黒川会長、田中副会長、廣瀬委員、橋本委員、寺内委員、吉岡委員、川崎委員、西田委員、佐藤委員、山本委員、小野委員、渡邊委員 （欠席 森田委員） <span style="float:right">計12人</span>		
	署長、副署長、会計課長、警務課長、生活安全課長、地域課長、刑事課長 交通課長、警備課長、広聴相談係長、警備課員5人、地域課員10人、 警務課員6人、災害現場派遣経験者1人 <span style="float:right">計32人</span>		
諮 問 事 項	警察署機能移転訓練について		
会 議 内 容	1 会長挨拶 <span style="float:right">司会 副会長</span> 2 署長挨拶 3 協議 (1) 諮問事項説明 警察署機能移転訓練について～警備課長 【委員】災害対策において、被災現場では72時間で生死を分ける壁があると言われるが、人命救助のため警察署員も派遣される場合があるのか説明願いたい。 【警察】当署員も令和6年1月1日に発生した能登半島地震の被災地へ派遣されている。派遣現場では、行方不明者の搜索活動など様々な任務に従事しているものと承知いただきたい。 【委員】能登半島地震に限らず、救助隊は、消防、自衛隊、自治体が出動するものかと思っていた。警察官も命懸けで活動していることを紹介すべきだと思う。管内で震災が発生した場合も同様の活動が実施されるのか説明願いたい。 【警察】発災と同時に、愛するまちと住民の安全・安心を守るため、同様の活動を実施するものと承知いただきたい。 【委員】警察署の機能移転は、どのような場合に実施されるのか説明願いたい。 【警察】警察施設が被災し使用不能となった場合に、警察業務を初期的に継続させ		

会 議  
内 容

るため、警察署機能をしかるべき場所へ移転するものと承知いただきたい。

【委員】警察署機能の移転先として、どのような場所が選定されているのかを説明願いたい。

【警察】公共施設などを一時的に活用する場合がある。当署の場合、災害種別や各種の状況に応じて御香宮神社や城南宮の協力を受け、そのいずれかへ警察署機能を移転させ、住民の安全・安心な暮らしの保持を図っているものと承知いただきたい。

【委員】警察署機能移転先の建物が被災などによって使用できない場合、どのような体制が図られるのかを説明願いたい。

【警察】警察署機能移転先の敷地に、大型ドームテントを設置して警察署機能維持を図るものと承知いただきたい。

【委員】被災した警察署から搬出する物品の種別などを説明願いたい。

【警察】警察署機能移転先へは、常の備えとしてリストアップしている物品を、必要に応じて搬出するものと承知いただきたい。

【委員】警察署機能移転における、重要な機能について説明願いたい。

【警察】警察業務全般にわたる機能として、無線機が警察活動を支える生命線と承知する。無線機を使用して各交番から被災状況などの報告を受け、状況を把握の上、警察官が派遣されるものと承知いただきたい。

【委員】今回の移転先では、ホワイトボードに各種情報を記入していたが、今後は時代に応じて、パソコンや大型モニターなどの活用が予定されているのかを説明願いたい。

【警察】移転先に持ち込める物は限られていることから、今後も、持ち運びが容易なホワイトボード等を活用していくことになると承知いただきたい。

【委員】能登半島地震の際、慌ててしまい、逃げ出すだけで精一杯であった。何も持たずに家を飛び出た記憶が鮮明に残っているが、日頃の心構えなどについて説明願いたい。職場に持ち帰って共有を図りたい。

【警察】各種災害はいつ何時発生しても不思議ではないことを念頭に、日頃から、非常持ち出し用品などの準備、家族間の連絡方法や避難場所の確認などが必要であると承知いただきたい。

【委員】警察署機能を移転する際の判断などについて説明願いたい。

【警察】災害の規模や各種状況に応じ、適宜、必要な判断を実施した上で、警察署機能が移転されていくものと承知いただきたい。

【委員】警察署機能移転訓練の規模や頻度について説明願いたい。

【警察】警察署機能移転訓練は、年に一回、実施している。年ごとに訓練の規模を検討し、来るべき本番に備えているものと承知いただきたい。

【委員】災害現場へ先発した警察隊員が特別救助班本体を迎え入れる際の留意点などについて説明願いたい。

【警察】後続部隊員を、派遣現場まで早期に赴かせる安全経路の確保及び現場対応時に必要となる各種情報収集が不可欠である。また、派遣員同士の連携にも留意が必要であると承知いただきたい。

会議 内容	<p>【委員】 京都府警察におけるヘリコプターの保有数を説明願いたい。</p> <p>【警察】 京都府警察では2機のヘリコプターを保有している。上空からの救助及び各種支援活動を任務としている。高性能のカメラを搭載しており、地上の通信部隊と連携を図ることで、災害時などの状況把握が容易になる。ヘリコプターの運用によって空陸一体となり、大きな効果が得られるものと承知いただきたい。</p> <p>(2) その他</p> <p>【委員】 昨今、各地で熊の出没が話題になっている。通報を受けた際の対応状況などについて説明願いたい。</p> <p>【警察】 熊出没の通報を受けた際は、早期に事実確認の上、防犯・犯罪情報メールなどを活用して、結果を含め、早期の情報共有に努めている。</p> <p>4 事務連絡</p> <p>令和7年度第4回京都府伏見警察署協議会の開催については、1月中旬に実施予定である。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
----------	---

### 第3回京都府伏見警察署協議会の開催状況

